

職場の熱中症対策が強化されます!

～改正省令令和7年6月1日施行～

改正省令説明会を開催します

今般、職場における熱中症対策の強化を目的とする改正労働安全衛生規則が令和7年4月15日に公布され、令和7年6月1日から施行することになりました。

当署管内においては、令和6年に熱中症を起因とする死亡災害が発生したところであり、各職場においては、熱中症対策について今後一層の取り組み強化が求められる状況にあることから、下記の通り説明会を開催することにいたしましたので、是非、御出席の上、職場における熱中症対策の強化にご活用ください。

記

- | | |
|--------|----------------------------|
| 1 開催日時 | 令和7年5月20日(火) 14:00～(約90分) |
| 2 開催方式 | Microsoft Teams によるオンライン開催 |
| 3 内容 | 土浦労働基準監督署長挨拶 |

労働災害発生状況について

改正省令の説明(職場における熱中症対策の強化)

特別講演 「熱中症の予防について」

講師 田中 厚子先生

(つくば国際大学医療保健学部非常勤講師、保健師)

出席を希望される場合は、次の二次元コードから受付可能です。受付サイトに直接アクセスできます。(定員200名)



説明会資料は、5月15日(木)までに受付サイト内に掲載されますので、ダウンロードのうえ御利用ください。